

第3期行財政改革プログラム 個別取組工程表

取組番号	1-3-7	取組項目名	市立こども園の民営化			
所管	子ども青少年	局	子育て支援	部	幼保運営	課
〔P〕 取組内容	実施内容	定員の拡充や休日保育、一時預かりなど多様な教育・保育需要に迅速・柔軟に対応しつつ、効率的・効果的な運営を図るため、民営化対象となっている市立認定こども園の民営化の時期や具体的手法について検討・決定を行うとともに、移管先法人の選定及び教育・保育の引継ぎや民営化後のフォローアップ等を行います。				
	目標	H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月に民営化した美原北こども園の2回目の保護者アンケートを実施し、課題等があれば法人と協議を行う。</li> <li>平成31年4月に民営化する市立百舌鳥こども園、認定こども園百舌鳥幼稚園及びこども園保育所の円滑な移管へ向け、移管先法人との引継ぎ会議や共同教育・保育を実施。また、保護者代表、移管先法人及び市の三者で三者会議を実施。</li> <li>民営化対象こども園の移管方法の検討。</li> </ul>			
		R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立百舌鳥こども園、認定こども園百舌鳥幼稚園及びこども園保育所の3施設を統合し民営化。</li> <li>移管後の百舌鳥こども園のフォローアップ(毎月の状況確認や保護者アンケート)の実施。</li> <li>民営化対象こども園の移管方法の検討。</li> </ul>			
		R2	民営化の決定、教育・保育の引継ぎ。民営化後のフォローアップ等			
〔D〕 実績・進捗状況	H30	【美原きたこども園】平成30年8月に保護者アンケートを実施し、とりまとめ結果から課題や要望事項については移管先法人と協議・対応を図り、移管後も安定した教育・保育の提供が図れた。 【百舌鳥こども園等】移管先法人との引継ぎ会議や保護者を加えた三者会議を実施。また、移管先法人と公立施設の職員が共同で教育・保育を行うなど、様々な調整や取り組みを実施し円滑な移管に繋がった。 【その他】残る民営化対象こども園の利用ニーズや周辺状況もふまえ、多様な観点から民営化手法の検討を行った。				
		H30の達成度	b	〔基準〕 a: 上回って(前倒しで)達成 b: 達成 c: 概ね達成 d: 未達成		
	R1	【百舌鳥こども園等】 ・市立百舌鳥こども園、認定こども園百舌鳥幼稚園及びこども園保育所の3施設を統合し民営化。 ・民営化後の百舌鳥こども園を毎月訪問し、運営状況等の確認や指導・助言を行うとともに、保護者アンケートを実施し、移管先法人と共有のうえ、改善・対応策等について協議を図り、保護者へ提示した。 【その他】民営化対象こども園の民営化手法を検討し、民営化に向けて必要な予算要求を行った。				
		R1の達成度	b	〔基準〕 a: 上回って(前倒しで)達成 b: 達成 c: 概ね達成 d: 未達成		
		H30~R1の達成度	b	〔基準〕 a: 上回って(前倒しで)達成 b: 達成 c: 概ね達成 d: 未達成		
	R2	【福泉中央こども園】重症心身障害児対応の児童発達支援事業所を併設した幼保連携型認定こども園としての民営化を公表し、移管先法人を募集・決定。保護者や近隣への説明会を実施。移管先法人により、障害児通所支援事業所を建設。 【百舌鳥こども園等】民営化後の2回目の保護者アンケートを実施し、改善・対応策等について協議を図り、保護者へ提示した。 【その他】民営化対象こども園の民営化手法を検討した。				
		R2の達成度	b	〔基準〕 a: 上回って(前倒しで)達成 b: 達成 c: 概ね達成 d: 未達成		
		H30~R2の達成度	b	〔基準〕 a: 上回って(前倒しで)達成 b: 達成 c: 概ね達成 d: 未達成		
	行革効果額の見込み及び実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度
		見込み		－ 百万円	43 百万円	－ 百万円
	実績		－ 百万円	44 百万円	－ 百万円	
評価	B	〔基準〕 S: 優良 A: 良好 B: 普通 C: 不良				
〔C〕 評価	課題分析	【福泉中央こども園】園舎整備期間は、先に建設する障害児通所支援事業が保育場所となり、移管後は、保育者が変わる等、短時間で環境の変化が生じるため、園児や保護者への配慮が必要である。 【百舌鳥こども園等】民営化後の運営状況等の確認のため、保護者アンケートを実施した。 【その他】残る民営化対象こども園については、取り巻く状況が変化することもあり、各園に合った移管手法の検討や見極めが課題となっている。				
〔A〕 改善策	改善策	○保護者説明会の開催や会議と実践での引継ぎを行い、園運営に支障が出ないよう移管先法人と連携する。また、民営化後のこども園の円滑な運営のため、引き続き巡回訪問によって移管条件や引継ぎ内容の履行確認を行うとともに、保護者アンケートによって移管後の運営に関する意見等を把握し、必要に応じて法人と改善に向けた協議を行う。 ○残る民営化対象こども園については、長期的な保育ニーズや周辺施設の状況等もふまえ、多様な観点から民営化等の手法を検討する。				
備考						